

令和6年度第2回花巻市地域公共交通会議録

1 開催日時 令和6年7月23日(火)午後2時00分～午後3時10分

2 開催場所 花巻市花城町1番47号
生涯学園都市会館(まなび学園)3階第2・3中ホール

3 出席者 委員28名中、21名出席

(1) 本人出席 21名

竹 林 孝 也	委員	(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
高 橋 新 吾	委員	(岩手県南広域振興局経営企画部 企画推進課長)
村 上 裕 樹	委員	(岩手県警察花巻警察署 交通課長)
伊 藤 誉 人	委員	(国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所)
重 茂 猛	委員	(花巻市建設部道路課長)
浦 部 和 之	委員	(岩手県交通株式会社 乗合自動車部長)
立 花 徳 久	委員	(岩手県タクシー協会花巻支部 支部長)
鈴 木 一 成	委員	(公益社団法人岩手県バス協会 事務局長)
菊 地 里 子	委員	(東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長)
小 原 基 美	委員	(株式会社東和町総合サービス公社 総務部長)
小田島 克 久	委員	(花巻市社会福祉協議会 事務局長)
高 橋 純 子	委員	(花巻市交通安全母の会連合会 会長)
千 田 隆 次	委員	(花南地区コミュニティ会議 会長)
平 賀 仁	委員	(太田地区振興会 会長)
高 橋 一 彦	委員	(宮野目コミュニティ会議 会長)
中 島 健 次	委員	(矢沢地域振興会 会長)
菊 池 忠 久	委員	(大迫地区コミュニティ振興会 会長)
菅 原 勇 一	委員	(田瀬地域コミュニティ会議 会長)
漆 戸 宏 宣	委員	(富士大学経済学部経済学科 講師)
佐々木 豊	委員	(一般社団法人花巻観光協会 専務理事)
板 垣 浩 美	委員	(花巻市建設部長)

(2) 欠席者 7名

佐々木 亜津子	委員	(国土交通省東北運輸局岩手運輸支局 首席運輸企画専門官)
藤 原 道 理	委員	(岩手県南広域振興局土木部花巻土木センター 道路整備課長)
久保田 明 寿	委員	(花巻地区タクシー業協同組合 専務理事)
大 坪 勝 利	委員	(岩手県交通労働組合 執行委員長)
川 又 留美子	委員	(花巻市PTA連合会 会長)
大 竹 佐久子	委員	(八重畑コミュニティ協議会 会長)
木 村 清 且	委員	(花巻商工会議所地域開発委員会 委員長)

(3) 事務局 6名

建設部 澤田利徳部次長

都市政策課 藤井善也課長、高橋和司課長補佐、川村直之公共交通係長、
佐藤太一主査、菅田咲樹主任

4 傍聴者 なし

- 5 内 容
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 協議
 - 議案第1号 花巻市市街地循環バスの運行経路の変更について
 - 議案第2号 コミュニティバス「大迫花巻線」の一部区間廃止及びバス路線「天下田団地線」の経路変更について
 - 議案第3号 バス路線「教育センター線」の経路変更について
 - 議案第4号 花巻西部地域予約乗合交通の運行及び湯口地区予約乗合タクシーの廃止について
 - 議案第5号 花巻東部地域予約乗合交通の運行について
 - 議案第6号 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の変更について
 - 議案第7号 分科会の設置について
 - 4 その他
 - 5 閉会

6 議事録

担当	内容
事務局（高橋補佐）	<p>皆様お疲れ様でございます。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、これより令和6年度第2回花巻市地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>私は、本日の進行を務めます都市政策課課長補佐の高橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p>
事務局（高橋補佐）	<p>初めに資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料は事前に送付させていただいた2種類と本日配布いたしました2種類の計4種類です。事前に送付させていただいております資料は、1つ目が、ホチキス留めで、表紙が「令和6年度第2回花巻市地域公共交通会議」と記載してある次第と協議資料、2つ目が、右上に「別添資料」と記載している「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画変更届出書」、3つ目が、本日の公共交通会議の出席状況を記載した公共交通会議委員名簿・座席表、4つ目がコミュニティバス土沢線のバスデザインを募集しますと記載されたA3資料を1枚ずつ配布しております。</p> <p>資料の不足等はありませんでしょうか？</p>

(特になし)

事務局（高橋補佐） 協議に先立ちまして、前回6月24日の花巻市地域公共交通会議以降に、人事異動等により新たに委員にご就任いただきました方をご紹介します。

本日お配りした「委員名簿」の備考欄に（新任）と記載されておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

第4号委員といたしまして、東日本旅客鉄道株式会社 新花巻駅長の菊地 里子様でございます。委員の任期は、本年11月30日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

菊地委員

続きまして、本日の欠席委員をご報告いたします。

事務局（高橋補佐） 第1号委員の国土交通省東北運輸局岩手運輸支局首席運輸企画専門官企画調整部門担当 佐々木 亜津子委員、第4号委員の花巻地区タクシー業協同組合専務理事 久保田 明寿委員、岩手県交通労働組合執行委員長 大坪 勝利委員、第5号委員の花巻市PTA連合会会長 川又 留美子委員、八重畑コミュニティ協議会会長 大竹 佐久子委員、第6号委員の花巻商工会議所地域開発委員会委員長 木村清且委員の6名は、ご都合により欠席する旨のご連絡をいただいております。

続きまして、花巻市の出席職員を紹介いたします。

公共交通を担当しております建設部より澤田建設部次長でございます。都市政策課 藤井都市政策課長、都市政策課 川村公共交通係長、都市政策課 佐藤主査、都市政策課 菅田主任でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（高橋補佐） 次に、次第の2「あいさつ」に移ります。中島会長よりご挨拶を頂戴いたします。

中島会長

皆さんこんにちは。会長を務めさせていただいております中島でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日の議題は、「花巻市市街地循環バスの運行経路の変更について」のほか、6点について協議していただきます。委員の皆様からはご意見やご提案を頂戴したいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局（高橋補佐） 中島会長ありがとうございました。

事務局（高橋補佐） それでは、次第の3「協議」に入ります。

花巻市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項により、「会長は交通会議を代表し、会務を総括し、交通会議の議長となる。」と規定されておりますことから、中島会長に議長として進行をお願いいたします。

中島会長 中島でございます。皆様の活発なご意見をいただきながらこの会を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお申し上げます

それでは、議案第1号「花巻市市街地循環バスの運行経路の変更について」を事務局より説明願います。

事務局（佐藤主査） それでは、議案第1号「市街地循環バスの運行経路の変更について」ご説明いたします。申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

資料の1ページ目をお開きください。本件の目的は、中心市街地の賑わいと回遊性・利便性の向上のため、ルートの拡大を行うものでございます。拡大にあたりましては、現在1時間に1本、1周46分での利便性を維持し、乗車時間が長くなりすぎない範囲の1周50分程度となるよう運行経路を変更するものであります。具体的な変更内容ですが、1ページ目の真ん中にごございます変更内容の表をご参照願います。

まずは運行経路について2ページ目の経路変更図路線図でご説明いたします。青線は既存ルート、赤線は新規ルート、赤破線は廃止ルートを示しております。4カ所あります赤線の新規ルートについて、北側からご説明させていただきます。1カ所目は、「星が丘1丁目」、「星が丘2丁目」、「花巻東高校前」へバス停を新設しルート拡大します。2カ所目は、「愛宕公園前」と「坂本町」へバス停を新設しルート拡大します。3カ所目は、黒丸部分のバス停「吹張町」と「上町口」を廃止し、ルートを変更するものです。4カ所目は、「緑ヶ丘」バス停を新設しルート拡大を図ります。

次に廃止ルートについて説明いたします。先ほどご説明した4カ所の新規ルートの設定に伴い、赤破線4カ所のルートを廃止するものです。なお、ルートの廃止に伴い、黒丸部分のバス停「星が丘」、「新道」、

「吹張町」、「上町口」のバス停を廃止するものです。運行距離は、1便12.2km、1周46分から、1便14.9km、1周50分の変更となります。運行本数は、右回り10便、左回り10便、計20便から、右回り9便、左回り9便、計18便となります。

停留所につきましては、先ほどご説明した内容のとおり、新設6カ所、廃止4ヶ所となり、設置個所は27カ所から29カ所となります。

なお、バス停「松雲台」につきましては、現行では坂の途中にバス停が設置されていることから、利用者の安全性を確保するため、60m程度南側に移設するものになります。

運行事業者は、右回りのふくろう号は岩手県交通株式会社、左回りの星めぐり号は株式会社東和町総合サービス公社です。なお、運賃については変更ございません。本運行の変更年月日は令和6年10月1日（火）とするものです。なお、今回の変更は本年3月に策定いたしました花巻市地域公共計画に記載した内容に基づき変更するものでございます。

以上で説明を終わります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありませんか？

漆戸委員 資料についての確認です。2ページ目の地図の中、黒丸の「星が丘」のバス停の左側に点線の丸があるのですが、これはどのようなことになりますでしょうか。

事務局（佐藤主査） ありがとうございます。ご指摘の通り、黒色点線の丸については、間違いでございます。こちらは削除する形で訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

漆戸委員 はい。わかりました。

中島会長 その他、皆様からご質問やご意見はありませんでしょうか？

菊池委員 大迫の菊地と申します。新設するバス停が出来て、運行経路も伸びたということで、需要や利便性は上がるのではないかと思います。運行本数を10便から9便に減らした理由は、どのようなことでしょうか。

事務局（川村係長） ご質問をいただき、ありがとうございます。現在の市街地循環バスについて、星めぐり号であれば7時半、ふくろう号であれば8時の出発時間となっております。今回、運行経路の変更を考える際に、運行事業者の岩手県交通さんにご相談をさせていただきました。その中で、現在の運行開始時間及び運行終了時間を早めたり、遅くしたり変更することは、他の路線バスに影響を生じさせてしまうため、変更はしないで欲しいというお話をいただいております。

今現在は、1時間に1便ですので、1日に10便を運行しているところですが、運行時間が伸びたことで、1時間5分に1便で運行する時刻表を現在作成しているところですので、そういったしますと、最大で9便の運行ができるといった状況となります。補足で説明をさせていただきますが、運行時間は50分ですが、運転手の方の休憩時間を確保する必要がありますので、休憩時間15分を含めまして、1時間5分に1本の運行とするものでございます。

菊池委員 はい。分かりました。

中島会長 その他、ご質問等はございますでしょうか。

平賀委員 初歩的な質問で申し訳ないのですが、2ページ目の路線図につきまして、循環バスは「循環」ということですので、ループ状に回る運行と思いますが、新設される「愛宕公園前」、「坂本町」、その先はイトーヨーカドーでしょうか。この部分は循環ではなく、イトーヨーカドーに行ってもた同じルートを戻るということよろしいでしょうか。

事務局（川村係長） はい。仰る通りです。イトーヨーカドーから戻る運行となります。

平賀委員 分かりました。

中島会長 その他、皆様からご質問やご意見はありませんか？

（特になし）

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

(一同、異議なしの声)

中島会長

ありがとうございました。

続きまして、議案第2号「コミュニティバス「大迫花巻線」の一部区間廃止及びバス路線「天下田団地線」の経路変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局 (佐藤主査)

それでは、議案第2号「コミュニティバス「大迫花巻線」の一部区間廃止及びバス路線「天下田団地線」の経路変更について」ご説明いたします。

資料の3ページをお開きください。本件の目的は、花巻市地域公共交通計画に基づき、花巻市が主体的に計画し、岩手県交通株式会社に運行を依頼しているコミュニティバス「大迫花巻線」について、運行ルートの一部区間の廃止をするとともに、岩手県交通株式会社が主体的に運行するバス路線「天下田団地線」の運行経路を変更するものであります。なお、大迫花巻線は運行距離が長いことから花巻駅前と県立中部病院間を分離させ、天下田団地線においては、花巻駅前と賢治詩碑前間の利用者が少ないことからルートを変更することにより、県立中部病院連絡バスと天下田団地線を統合するものであります。

まず、大迫花巻線についてご説明します。具体的な変更内容ですが、3ページ目の、真ん中にございます変更内容の表をご参照願います。運行経路につきましては、5ページ目の経路変更図でご説明いたします。大迫花巻線については、花巻駅前から県立中部病院間の運行を廃止するものでして、赤破線が該当する廃止ルートとなります。運行距離は、これまでは、大迫中学校前から花巻駅間1便 26.3km、大迫中学校前から県立中部病院間1便の往路38.1km、復路38.2kmでありましたが、変更後は、大迫中学校前から花巻駅間1便 26.3kmとなります。停留所については、大迫中学校前から花巻駅34カ所、花巻駅から県立中部病院20カ所の合計53カ所でありましたが、変更後は、別添経路変更図に記載の赤破線部分にかかる停留所のとおり、「大通り一丁目」をはじめとした県立中部病院までのバス停19カ所が廃止となり、大迫中学校前から花巻駅間は34カ所となるものです。

つぎに、天下田団地線についてご説明します。具体的な変更内容ですが、4ページ目の、真ん中にございます表をご参照願います。運行

経路につきましては、6 ページ目の経路変更図路線図を参考にしながら説明いたします。赤破線ルートが廃止ルートとなりまして、天下田団地線については、花巻駅前から賢治詩碑前の区間の運行を廃止し、赤線の新規ルートとして、大迫花巻線で運行していた花巻駅前から県立中部病院間の運行ルートを新設するものです。運行距離は、これまで、天下田団地から花巻駅間 1 便 3.6 km、花巻駅から賢治詩碑間 1 便あたり、往路 2.9 km、復路 3.2 km でありましたが、変更後は、天下田団地から花巻駅間 1 便 3.6 km、花巻駅から県立中部病院間 1 便の往路 11.8 km、復路 11.9 km となります。停留所については、天下田団地から花巻駅間 7 ヲ所、花巻駅から賢治詩碑間 11 ヲ所の合計 17 ヲ所でありましたが、変更後は、別添経路変更図に記載の、赤破線にかかる黒丸の停留所のとおり、花巻駅から賢治詩碑間で 5 ヲ所を廃止とし、花巻駅前から県立中部病院間で 13 ヲ所を新設することから、天下田団地から花巻駅間 7 ヲ所と花巻駅から県立中部病院間 20 ヲ所の合計 26 ヲ所となるものです。

運行事業者は、大迫花巻線と天下田団地線ともに岩手県交通株式会社になります。

本運行の変更年月日は令和 6 年 10 月 1 日とするものです。なお、今回の変更は本年の 3 月に策定いたしました花巻市地域公共計画に記載した内容に基づき変更するものでございます。

以上で説明を終わります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありませんか？

菊池委員 大迫の菊池です。大迫から中部病院まで長い区間を分割して運行するということですが、大迫から中部病院へ向かう際は、乗り継ぎが必要になると思います。その乗り継ぎ時間について伺いたいです。それと従来、大迫から 1 本で行っていた運賃は、どのように変更されるのかといったことを伺いたいです。以上 2 点になります。

事務局 (川村係長) はい、ありがとうございます。先ず大迫花巻線の乗り継ぎということで、天下田団地線から中部病院線へ乗り継いでいただくか、石鳥谷線に乗り継いでいただくかということになります。現在、天下田団地線の時刻表の変更を計画しておりまして、約 5 分から 10 分程度の間隔で乗り継げるような時刻表を検討してございます。また、天下田団

地線と中部病院線を統合することによりまして、現在、花巻駅から中部病院までは、1日に4往復運行しておりましたが、本数が増えまして、5.5往復となります。大迫花巻線の利用者だけではなく、他の中部病院への利用者の方について、利便性が上がるものというふうに考えております。

大迫花巻線の利用料金については、また別途分科会で検討するということでしたので、検討結果については追ってお知らせしたいと考えておりました。考え方としては、現在上限700円で中部病院まで運行しておりましたけれども、そちらを、大迫地域を運行しております大迫石鳥谷線という路線の料金とも合わせる形で運賃を考えております。ただ、中部病院まで、距離により運賃を上げてしまうと1,100円程の運賃となってしまう、大迫の方の負担が増えるので、今回は上限を500円として分科会でご協議いただいたところです。花巻駅から中部病院までの運賃は、現行で470円となりますので、大迫の方が乗り継ぎし、中部病院まで利用された場合には、最高で970円のご負担をいただくこととなります。現在よりも270円増えた形でご負担いただくということになります。

以上でございます。

菊池委員

はい。分かりました。

中島会長

その他、ご質問やご意見等はございませんでしょうか？

漆戸委員

今のご答弁の中に一部答えがあったのですが、運行本数について確認をしたいと思います。私の知る限りですが、花巻駅から中部病院まで大迫・花巻線を利用する場合は、平日のみの運行で4往復という認識ですが、もちろん花巻駅からは石鳥谷線ですとか新しくできる天下田団地線もありますが、その辺の運行本数について。また、休日に花巻駅と中部病院間を結ぶ路線について大迫花巻線は休日運休という形だと思いますが、今後は何か見直しはありますでしょうか。

事務局（川村係長）

ありがとうございます。委員が仰った通り、今現在の運行ですと大迫花巻線で中部病院まで向かう際には、平日のみしか利用ができない状況です。現在、往路4便、復路4便の合計8便を運行しております。こちらが経路を変更し、天下田団地線と統合することにより、往路5便、復路6便の5.5往復、合計11便の運行とすることを現時点で

は想定しております。また、土日の運行も考えておまして、往路3便、復路3便、合計6便を運行する予定としてございます。以上です。

漆戸委員 分かりました。

中島会長 その他、ご質問やご意見等はございませんでしょうか？

菊池委員 先程の説明では、大迫から花巻駅までは700円から500円ということで、利用者にとっては非常によろしいとは思いますが、花巻から中部病院までは970円ですので、270円高くなるということですが、従来であれば700円で行けたのに、割り増ししなければならない。むしろ、その部分については、据え置くべきではないかと思うのですが、その辺の考えについてはどうでしょうか？

事務局（川村係長） はい、ありがとうございます。ご指摘いただいた通り、大迫花巻線を上限500円といたしまして、中部病院まで200円前後で行けないかということを行事業者と調整したところでございます。例えば乗継ぎ割引や、現在交通系 IC システムを導入しておりましたので、そういった形で割引できないかということをお岩手県交通さんともご相談させていただいたところですが、そういった割引が難しいといったところで現在の料金設定を考えております。

菊池委員 従来であれば病院を利用する弱者、病院に通わざるを得ないといった方に対して行っていたものを、利便性とかいろいろな理由の中で結果的に病院でない方を割引く、そして病院を利用していた人の料金を引き上げる。私は非常に不合理であると考えます。その辺を県交通さんとも相談されているのでしょうか、単なるバス料金という形ではなく、病院を利用する方に対しては助成するだとか、その辺については、今は答えられないと思いますのでご検討をお願いいたします。

事務局（川村係長） はい、ご意見ありがとうございます。参考までの内容となりますが、市では高齢者通院時交通費助成事業といったものを福祉の方で実施してございます。対象の方は、80歳以上で一人暮らしの方であるとか、高齢者のみの世帯で80歳以上であるとか、対象は限られているところではありますけれども、通院する際、タクシー料金のうち片道1,000円を超えたところについては市が補助するといった内容

の制度がございますので、そちらの制度の活用も利用者の方には検討いただきながら利用する状況によりまして、公共交通や福祉タクシーを利用していただく方法をお願いできればと思います。

菊池委員 はい。

中島会長 その他、ご質問等はございますでしょうか。

(特になし)

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

(一同、異議なしの声)

中島会長 ありがとうございました。

続きまして、議案第3号「バス路線「教育センター線」の経路変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局(佐藤主査) それでは、議案第3号「バス路線「教育センター線」の経路変更について」ご説明いたします。資料の7ページをお開きください。本運行の目的は、花巻市地域公共交通計画に基づき、石鳥谷線との重複ルートの解消のほか、交通空白地域の縮減のため、岩手県交通株式会社が主体的に運行するバス路線「教育センター線」の運行経路を変更するものであります。

具体的な変更内容ですが、7ページ目の、真ん中にごございます変更内容の表をご参照願います。運行経路は8ページ目の経路変更図を参考にしながら説明いたします。赤破線のルートの石鳥谷線との重複を解消するため、新たな利用者が見込める西宮野目を経由するルートとし、バス停の設置箇所として宮野目小学校前の「宮野目振興センター前」、住宅街である「西宮野目」、「三嶽神社前」、「花巻北高校前」、「本館二丁目」、「本館住宅前」にバス停を新設し、県道山の神西宮野目線に出るルートとします。その後は、県道山の神西宮野目線沿いにあります医療機関「ちば眼科付近」に「小舟渡」を設置し、イトーヨーカドーを経由するものであります。なお、新規ルートに伴い、青線で記載の石鳥谷線と重複している、黒丸部分の「宮野目小学校前」、「宮野

目、「三嶽」、「石持」、「本館」のルート部分と、「四日町三丁目」、「四日町二丁目」、「一日市」のルート部分は廃止するものとします。

運行距離は、花巻駅から県立教育センター間で1便15.1kmから1便16.7kmへ変更となります。停留所につきましては、花巻駅から県立教育センター間の設置個所26カ所から27カ所となります。先ほどご説明した内容のとおり、廃止8カ所、新設9カ所となります。運行事業者は、岩手県交通株式会社です。本運行の変更年月日は令和6年10月1日とするものです。なお、本年3月に策定した花巻市地域公共交通計画に基づき計画したものでございます。一点、訂正となりますが、8ページ目の「別添経路変更図」、赤の新規ルートの部分で、「三嶽神社前」の赤の点がずれた点にございましたので、本来は赤線の上にあるものでしたので、訂正とさせていただきます。

以上で説明を終わります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありませんか？

漆戸委員 運行本数と運行日につきましてご説明いただけますでしょうか。

事務局(川村係長) 教育センター線の運行本数につきましては、現在1日5便運行しておりましたが、本数は変わらない形となります。運行日は、平日のみの運行で土日は運休という形で運行しております。

中島会長 その他、ご質問やご意見はありませんか？

高橋委員 宮野目コミュニティ会議の高橋と申します。ただいま、1日5便の運行と仰っておりましたが、運行の時間帯はどのようになりますでしょうか。といいますのも、朝の便があるとすれば、従来の廃止となるルートであれば、大きい幹線道路の運行となりますが、新設されますルートの「宮野目振興センター前」から「花巻北高前」は、送迎の保護者や先生、自転車等結構混み合います。今ある花巻北高前を通るバスのルートとも多少重なるのでしようけど、そのため混み合わないか心配で時間帯を伺わせていただきました。

事務局(川村係長) ご質問ありがとうございます。今現在、想定している時刻表ですが、花巻駅前発の県立教育センター行につきましては、「花巻駅」を7時3

5分に出発いたしまして、「花巻北高前」に7時44分頃に到着する予定となっております。「宮野目振興センター前」には、7時48分頃到着する予定となっております。反対は、「県立教育センター」発が8時15分の便ですと、「宮野目振興センター前」に8時34分、「花巻北高前」に8時38分に到着するといった時刻表を予定しております。

高橋委員 「花巻駅」発7時35分の便ですと「花巻北高前」に44分頃着とのことでしたが、丁度7時45分頃に駅の前から花巻北高前を北上するバスがあるのですが、この時間帯の北高前が非常に混み合います。宮野目小学校の前もこの時間帯に運行するかと思いますので、いずれも安全への配慮が必要であると思われましたので、ご意見とさせていただきます。

事務局（川村係長） ご意見をいただきありがとうございます。運行事業者とも相談し、安全について打合せをしながら進めていきたいと思えます。

中島会長 はい。その他ご質問等はございますでしょうか。

（特になし）

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

（一同、異議なしの声）

中島会長 ありがとうございます。続きまして、議案第4号「花巻西部地域予約乗合交通の運行及び湯口地区予約乗合タクシーの廃止について」事務局より説明をお願いします。

事務局（川村係長） はい。資料の9ページをお開きいただきたいと思います。議案第4号「花巻西部地域予約乗合交通の運行及び湯口地区予約乗合タクシーの廃止について」でございます。運行目的といたしましては、路線バスが維持されている地域において、バス停留所から遠いなどの公共交通の利用が不便な交通空白地域の生活交通を確保するため、区域運行の予約乗合交通を運行するものでございます。また、花巻西部地域予約乗合交通の運行に伴いまして、運行地域が重複することから、令和

3年11月から本格運行をしてみましたが湯口地区予約乗合タクシーを廃止するものでございます。

花巻西部地区予約乗合交通の運行の態様といたしましては、一般乗合旅客自動車運送事業、区域運行として運行いたします。

3点目、営業区域といたしましては、宮野目地区、湯口地区、湯本地区、花西地区、松園地区、そして指定乗降場所といたしまして市街地を区域としてございます。資料には字名を記載しておりましたが、こちらの範囲を運行する内容でございます。

10ページをお開きいただきたいと思います。4点目といたしまして、運行内容になります。こちらの表、上から3段目の運行形態につきましては、予約のあった利用者の自宅付近の公道と指定乗降場所の間を乗合により運行する形態としております。

運行日につきましては週2日、火曜日と木曜日を予定しております。運行時間につきましては、朝8時、10時、13時の往路便3便と、お昼12時、15時半の復路便2便、合計5便の運行を計画しております。利用料金につきましては、1乗車400円という内容で当会議の運賃分科会でご協議をいただいているところでございます。下から2段目車両台数につきましては、ジャンボタクシー2台の運行を予定しております。必要に応じまして普通車両2台を追加しまして、その便で乗り残しないように運行するといった内容になります。最後、運行事業者につきましては、花巻地区タクシー業協同組合さんに運行を担っていただきます。その中でも実際に運行いただくのが、笹間タクシー様、志戸平温泉タクシー様、三光タクシー様、岩手観光タクシー様の4社に運行をお願いする予定でございます。

5点目ですが、花巻西部地区予約乗合交通の運行開始日につきましては、令和6年10月1日からの運行を予定しております。

運行区域につきましては、資料15ページに記載しております。西部地域につきましては、緑色で着色した地域を運行するという形になってございます。

続きまして資料11ページでございます、今回の花巻西部地区予約乗合交通の導入に伴いまして、廃止をいたします、湯口地区予約乗合タクシーの運行概要についてご説明いたします。運行内容につきましては、運行区域といたしまして野田十文字を起点といたしました上円膝までの5.5キロメートルの区域といたします。こちらの乗合交通ですが、路線バス旧鍋倉線が廃止されたことに伴いまして、運行が開始されたものでございましたけれども、今回こちらの路線を廃止いたし

ます。運行形態につきましては、事前に予約があった際に運行する不定期運行でございます。路線は決められた路線を運行する形ですが、予約が無ければ運行はしないといった内容でございます。こちらの運行日ですが、火・水・金の週3日、1日3便を運行しております。路線図につきましては下の図をご参照ください。

12ページには、これまでの利用実績を一番下の表に記載しております。令和元年度以降の実績になりますが、令和元年度の381人をピークにコロナ禍ということもありまして利用者が年々減少しております。令和5年度の利用実績といたしましては134人となっております。

こちらの廃止年月日につきましては、令和6年9月30日をもって廃止いたします。

以上で説明を終わります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありますか？

菊池委員 大迫の菊池です。
実態は分からないのですが、湯口の路線が廃止になるとのことで、利用実績ではその通り、3分の1まで減少しておりますが、廃止となりますと近隣住民としては非常に不便になるのではないかと思います。住民との話し合い等はどのようになっているのでしょうか。

事務局(川村係長) はい、ありがとうございます。現在、新たな予約乗合交通導入の説明会で、行政区単位で市内50箇所ほど回らせていただいております。その中で、こちらの湯口地区予約乗合タクシーの対象行政区にも説明を行っているところでございます。こちらについては廃止するというお話をしていただいたのですが、それについて特段ご意見はいただいている状況です。こちらの路線を廃止する形にはなりますけれども、こちらの地域につきましては、新たな予約乗合交通の運行でカバーする形となります。運行日は1日減りますけれども、1日の便数は増えますので、そういった点でご理解いただけるのではないかと考えております。

中島会長 その他、質問やご意見はございませんでしょうか？

(特になし)

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

(一同、異議なしの声)

中島会長 ありがとうございました。
続きまして、議案第5号「花巻東部地域予約乗合交通の運行について」事務局より説明をお願いします。

事務局(川村係長) 資料13ページをご確認いただければと思います。議案第5号「花巻市東部地域予約乗合交通の運行について」説明申し上げます。

運行目的と運行形態につきましては、先程西部地域の方で説明した通りでございますので、こちらの説明は省略をさせていただきます。3番の営業区域については宮野目地域、矢沢地域の一部、そして指定乗降場所の市街地といたしまして、こちらも字名を記載しております。

14ページをお開きください。4番の運行内容につきましては、花巻西部地域と同様になります。運行事業者につきましては、同じく花巻地区タクシー業協同組合に依頼いたしましたが、その中でも高木タクシー様、宮野目タクシー・宮野目観光バス様、二枚橋タクシー様、電鉄タクシー様の4社で運行を担っていただく計画となっております。運行開始日につきましては、西部と合わせる形で令和6年10月1日からの予定となります。

以上でございます。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありませんか？

(特になし)

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

(一同、異議なしの声)

中島会長

ありがとうございました。

続きまして、議案第6号「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の変更について」事務局より説明をお願いします。

事務局（佐藤主査）

それでは、議案第6号「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の変更について」ご説明いたします。申し訳ございませんが、着座にてご説明させていただきます。

資料の16ページをお開きください。本件は、令和6年6月24日に開催しました第1回花巻市地域公共交通会議において、ご承認いただいた地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画の内容に、新たな運行エリアとして、花巻西部地域及び花巻東部地域を追加する内容へ計画変更するものであります。

趣旨につきまして、補助要件には幹線バス等の地域間交通ネットワークと接続することなどの要件があり、令和6年10月から運行を開始する花巻西部地域予約乗合交通、花巻東部地域予約乗合交通が補助要件を満たしております。令和7年度補助金の申請にあたり、市区町村や交通事業者等からなる協議会が策定した「地域公共交通計画」を国に提出しておりますが、既に承認をいただいた「地域公共交通計画」を変更し、国に対し当該計画の地域公共交通計画変更届出書を提出するものであります。

計画期間は、令和6年10月1日から令和7年9月30日。

運行を確保、維持する系統ですが、今回追加する花巻西部地域予約乗合交通は、有限会社笹間タクシー、株式会社志戸平温泉タクシー、株式会社三光タクシー、株式会社岩手観光タクシー、花巻東部地域予約乗合交通につきましては、有限会社高木タクシー、有限会社宮野目タクシー・宮野目観光バス、有限会社二枚橋タクシー、株式会社電鉄タクシーとしております。

地域公共交通計画変更（案）について説明いたします。別添資料をご確認願います。別添資料については、令和6年6月24日開催の第1回花巻市地域公共交通会議による説明箇所と重複する部分については割愛させていただき、変更箇所について説明させていただきますのでご理解のほどよろしく願いいたします。なお、地域公共交通計画変更案の変更箇所は、赤字にてお示しておりますのでご確認のほどよろしく願いいたします。

最初に、変更内容の概要として、別添資料の表紙、地域公共交通計画変更届出書についてご説明いたします。変更箇所としては、花巻西部地域予約乗合交通及び花巻東部地域予約乗合交通の追加となっております。

変更理由につきましては、交通空白地域が広い花巻地域へ予約乗合交通を導入し、移動手段の確保を図り、各地域の拠点および施設と交通空白地域の各地域間の移動を支える地域の移動手段としての役割、高齢者などの交通弱者の移動手段確保の目的を担っていくためとしております。

1枚めくっていただきまして、1.地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性ですが、令和6年度においては、交通空白地域が広い花巻西部地域、湯口・湯本・宮野目・松園・花西地区の一部及び花巻東部地域、矢沢・宮野目地区の一部において、花巻地域中心部と交通空白地域の各地点間の移動を支える地域の移動手段としての役割、高齢者などの交通弱者の移動等の生活交通の確保を図ることとしております。このため、地域公共交通確保維持事業により、花巻西部地域及び花巻東部地域に新たな予約乗合交通が運行し、交通空白地域の縮減を図ることで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要であります。

次のページにかけての部分になりますが、2地域公共交通確保維持事業の目標、効果の(1)事業の目標についてご説明いたします。

目標値の設定にあたりましては、花巻西部地域予約乗合交通、花巻東部地域予約乗合交通の年間利用者数とします。

花巻西部地域は、令和6年度1,000人、令和7年度2,000人、令和8年度3,000人、令和9年度4,000人の設定とし、花巻東部地域においても同様の水準で目標設定をしております。これらを踏まえ、花巻市地域公共交通計画においては、新規導入エリアで10,000人の増加させることとし、運行地域全体のR10時点の目標を26,000人と設定しております。

2.事業の効果については、変更箇所が無い場合、割愛させていただきます。

3.目標を達成するために行う事業及びその実施主体としては、事業として、花巻市地域公共交通計画に掲げております「予約乗合交通(フィーダー交通)の新規導入」を追加し、本市及び交通事業者にて実施して参ります。

4.地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系

統の概要及び運行予定者については、3ページ進んでいただきまして、A4横版の「表1」をご参照願います。令和7年度から9年度の内容を記載しておりまして、令和7年度の内容についてご説明させていただきます。こちらの表の赤字部分について、西部地域と東部地域の内容を追加させていただいております。花巻西部地域につきましては、運行系統名を花巻西部地域予約乗合バスとして、火・木曜日に運行し、運行予定者は笹間タクシー、志戸平温泉タクシー、三光タクシー、岩手観光タクシーです。計画運行日数は年間で103日、計画運行回数は260回となっております。花巻東部地域につきましては、運行系統名を花巻東部地域予約乗合バスとしまして、火・木曜日に運行し、運行予定者は高木タクシー、宮野目タクシー、二枚橋タクシー、電鉄タクシーです。計画運行日数は年間で103日、計画運行回数は260回としております。こちらの内容に沿ったかたちで、令和8年度9年度の計画を記載しております。

資料を3ページお戻りいただきまして、5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額から2ページ先の17までについては、変更箇所が無いことから割愛させていただきます。

18. 協議会の開催状況と主な議論には、本会議の議案の内容を追加しております。

19. 利用者等の意見の反映状況につきましては、花巻西部地域及び花巻東部地域においては、令和5年度に行った、地域での意見交換会や、運行事業者との意見交換会を踏まえた計画としたことについて追加しております。20につきましては、変更箇所がないので割愛させていただきます。

以上で説明を終わりますが、本計画につきまして軽微な変更等が生じた場合は、事務局に一任いただき事務を進めさせていただきたいと考えてございます。以上、説明を終わります。

中島会長 事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありませんか？

(特になし)

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、事務局案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか？

(一同、異議なしの声)

中島会長

ありがとうございました。

続きまして、議案第7号「分科会の設置について」事務局より説明をお願いします。

事務局(川村係長)

では、資料17ページをご覧くださいと思います。議案第7号「分科会の設置について」記載させていただいております。花巻市地域公共交通会議設置要綱第7条に基づき、以下の分科会を設置しようとするものでございます。

名称につきましては、コミュニティバスラッピングデザイン審査分科会といたします。

設置理由といたしましては、本年令和6年4月1日より、地域住民及び観光客の移動手段であり、花巻地域と東和地域を結ぶ路線として運行しているコミュニティバス土沢線の新車両を購入しております。そちらの納入にあたりまして、地域住民に親しみや愛着を持っていただけるよう、また、市内外に周知し、多くの方に利用いただけるようラッピングデザインを公募するものでございます。こちらの公募につきましては、花巻市の児童生徒、約6,300人に対して、本日配布しております「コミュニティバス土沢線のバスデザインを募集します」と書かれたA3資料を配布して募集しているところでございます。募集期間は7月25日から8月30日としておりましたけれども、そのデザイン審査・決定をするため、市内の公共交通関係者で組織する花巻市地域公共交通会議内に分科会を設置するというご協力をお願いしたいというものでございます。

構成員につきましては、公共交通会議の中から当該路線の関係者及び公募対象関係者である1. 当該路線の運行事業者、2. 公募対象の市内小中学生のPTA団体、3. 交通安全に関する団体、4. 沿線地域コミュニティ会議の代表、5. 観光利用の関係者、6. 花巻市担当部長より選任をさせていただきまして、こちらの名簿の通りご協力をいただければと考えております。

以上でございます。

中島会長

事務局から説明がありましたが、皆様からご質問やご意見はありますか？

(特になし)

中島会長 ご質問やご意見が無いようですので、議案第7号「分科会の設置について承認することとしてよろしいでしょうか？

(一同、異議なしの声)

中島会長 ありがとうございました。
以上で協議事項は終了いたしました。皆様のご協力によりスムーズに協議を終えることができました。ありがとうございました。
それでは、今後の進行は事務局にお願いしたいと思います。

事務局(高橋補佐) それでは、次第の4「その他」に移ります。事務局では特に持ち合わせておりませんが、皆様から何かございませんでしょうか。

中島会長 次回の開催については、どのような日程になりますでしょうか。

事務局(川村係長) 先程、コミュニティバスのラッピング公募について8月末を期限に行うことをお伝えしたのですが、こちらを9月の中旬に取りまとめたいと考えております。分科会のみなさまには郵送等で公募デザインを確認いただいた後、最終的には交通会議の中で決定したいと考えてございます。次回の開催時期については、改めてお知らせしたいと考えておりますが、来月に行う予定はございません。

中島会長 はい、ありがとうございます。

事務局(高橋補佐) その他に皆様からご質問等はございますでしょうか。

(特になし)

事務局(高橋補佐) それでは、ないようですので、以上をもちまして令和6年度第2回花巻市地域公共交通会議を閉会させていただきます。
皆様大変お疲れ様でした。